

2026 年 10 月

お客さま各位

託送料金改定に伴う電気料金単価および電気需給約款改定のご案内について

平素より「積水ハウスオーナーでんき」をご利用いただき誠にありがとうございます。
国のレベニューキャップ制度（将来の送配電ネットワーク維持管理に必要な費用を定期的に見直し、託送料金へ反映する仕組み）に基づき、各一般送配電事業者が定める「託送料金（送配電網の利用料金）」が 2026 年 11 月 1 日から改定される予定です。
これに伴い、供給エリア旧一般電気事業者において電気料金単価の見直しが進められており、弊社につきましても、電気需給約款に基づき、各供給エリアの旧一般電気事業者と同内容の改定を実施させていただく予定です。

※ただし、北陸電力エリアはこの度の料金改訂は実施されません。

■ 今後のスケジュールのご案内について

変更後の電気料金単価および「電気需給約款」の改定内容につきましては、【2026 年 10 月下旬】に、別途書面および弊社 WEB サイトにて改めてご案内いたします。
お客さまにおかれましては、何卒事情をご賢察の上、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■ 本件に関するお問い合わせ先

【北海道・東北・東京電力エリアのお客さま】

株式会社ファミリーネット・ジャパン（小売電気事業者 A0300）

電 話：0120-769-677（カスタマーセンター）

受付時間：9:00～17:00（土日祝日、年末年始を除く）

【中部・北陸・関西・中国・四国・九州電力エリアのお客さま】

※北陸電力エリアはこの度の料金改訂はありません。

大阪ガス株式会社（小売電気事業者 A0048）

電 話：0120-181-236

受付時間：（月～土）9:00～19:00 （日・祝）9:00～17:00

以上